

## 基本診療料の施設基準

受理項目		算定開始年月日
1)	一般病棟入院基本料（急性期一般入院料1）7対1	令和 1年 10月 1日
2)	障害者施設等入院基本料 10対1	平成 30年 4月 1日
3)	地域包括ケア入院医療管理料1・看護職員配置加算・看護補助者配置加算	平成 30年 5月 1日
4)	急性期看護補助体制加算・急性期看護補助体制加算：25対1（看護補助者5割以上）・夜間急性看護補助体制加算50対1	平成 28年 4月 14日
5)	診療録管理体制加算	平成 20年 10月 1日
6)	栄養サポートチーム加算	平成 23年 9月 1日
7)	感染防止対策加算2	平成 24年 4月 1日
8)	患者サポート体制充実加算	平成 24年 4月 1日
9)	病棟薬剤業務実施加算1	平成 24年 4月 1日
10)	特殊疾患入院施設管理加算	平成 25年 12月 1日
11)	重症者等療養環境特別加算	平成 25年 12月 1日
12)	療養環境加算	平成 26年 8月 1日
13)	データ提出加算	平成 27年 1月 1日
14)	認知症ケア加算3	令和 2年 4月 1日
15)	入退院支援加算1・入院時支援加算・地域連携診療計画加算	平成 30年 4月 1日
16)	医療安全対策加算2・医療安全対策地域連携加算2	平成 30年 5月 1日
17)	せん妄ハイリスク患者ケア加算	令和 2年 4月 1日
18)	救急医療管理体制加算	令和 2年 4月 1日
19)	医師事務作業補助体制加算1（配置基準：50対1補助体制加算）	令和 2年 4月 1日

## 食事療法の施設基準

受理項目		算定開始年月日
1)	入院時食事療養費（1）	令和 2年 10月 1日

## 特掲診療料の施設基準

受理項目		算定開始年月日
1)	ペースメーカー移植術、ペースメーカー交換術（電池交換を含む。）	平成 16 年 2 月 1 日
2)	在宅時医学総合管理料	平成 18 年 4 月 1 日
3)	検体検査管理加算（1）	平成 20 年 4 月 1 日
4)	医療機器安全管理料1	平成 20 年 4 月 1 日
5)	輸血管理Ⅱ	平成 20 年 6 月 1 日
6)	肝炎インターフェロン治療計画料	平成 22 年 4 月 1 日
7)	薬剤管理指導料	平成 22 年 4 月 1 日
8)	がん治療連携指導料	平成 23 年 4 月 1 日
9)	院内トリアージ	平成 24 年 4 月 1 日
10)	輸血適正使用加算	平成 24 年 4 月 1 日
11)	CT撮影及びMRI撮影	平成 25 年 12 月 1 日
12)	がん性疼痛緩和指導管理料	平成 25 年 12 月 1 日
13)	透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	平成 26 年 1 月 1 日
14)	運動器リハビリテーション料（1）	平成 26 年 12 月 1 日
15)	呼吸器リハビリテーション料（1）	平成 26 年 12 月 1 日
16)	医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術（胃瘻造設術）	平成 27 年 4 月 1 日
17)	脳血管疾患等リハビリテーション料（1）	平成 27 年 5 月 1 日
18)	胃瘻造設時嚥下機能評価加算	平成 27 年 9 月 1 日
19)	下肢末梢動脈疾患指導管理加算	平成 28 年 4 月 1 日
20)	人工腎臓	平成 30 年 4 月 1 日
21)	導入期加算1	平成 30 年 4 月 1 日
22)	夜間休日救急搬送医学管理料の注3に掲げる救急搬送看護体制加算	平成 30 年 4 月 1 日
23)	麻酔管理料（1）	平成 30 年 5 月 1 日